

地域密着型金融推進計画の進捗状況
(平成17年4月～平成18年3月)

平成18年5月

佐賀信用金庫

地域密着型金融推進計画【目次】

. 地域密着型金融推進計画の基本的な考え方	
1 . はじめに	P 1
2. 重点強化期間（平成17年度～平成18年度）の取組み	
(1) 当庫の目指す姿	
(2) 目指す姿に向けて、当庫が展開するビジネスモデル	
(3) 計画の推進により、「お客様・地域社会」への提供が可能となるサービス	
. 地域密着型金融推進計画の進捗状況	
(1) 推進計画の進捗状況（平成17年4月～平成18年3月）	P 3
(2) 数値目標の達成状況（平成17年4月～平成18年3月）	P 6
(3) 経営改善支援の取り組み実績（平成17年4月～平成18年3月）	P 7

地域密着型金融の基本的な考え方

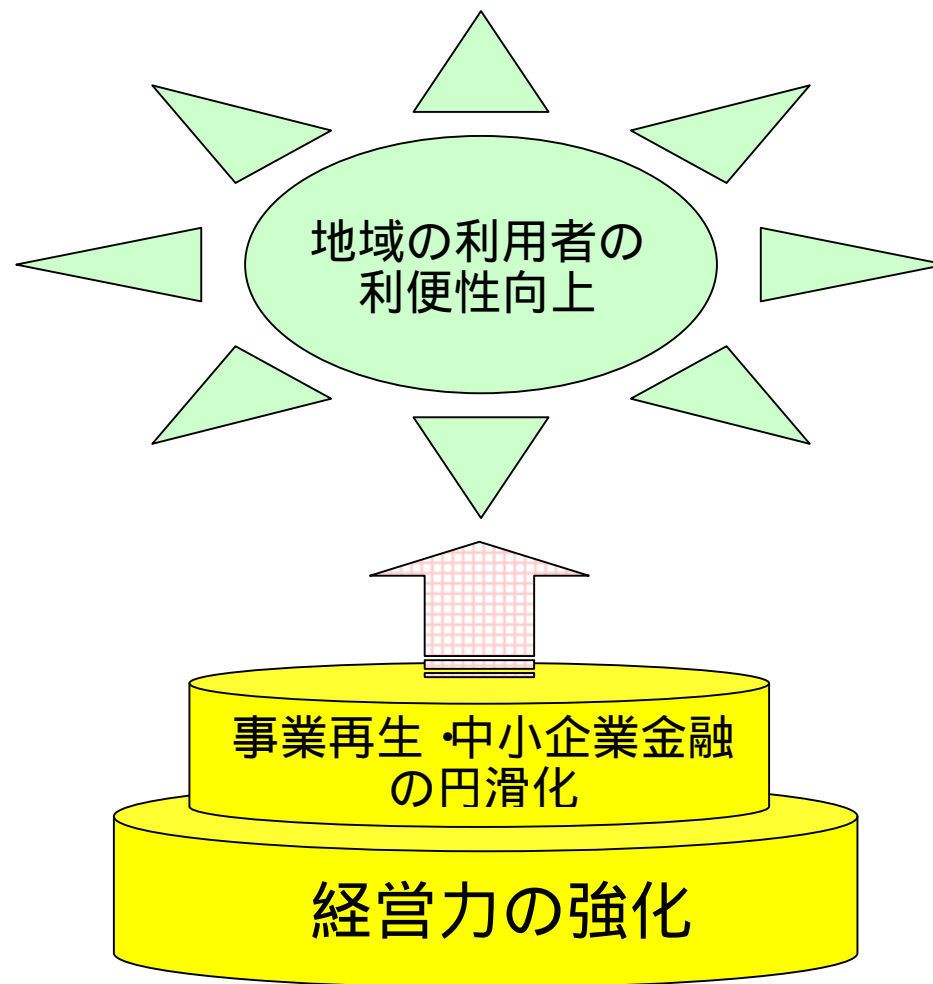
1. はじめに

佐賀信用金庫は中小企業金融を通じて、中小企業の育成・健全発展に寄与し、地域社会の繁栄に取り組んで参りましたが、平成15年～16年度の2年間においては、平成15年3月金融庁より示された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき集中改善に取り組みました。

そして、その結果を丹念に分析・評価した結果を踏まえ、ネクストステージとしての「新アクションプログラム」の推進計画に取り組み、より一層地域密着型金融の強化に向けて努力致しております。

新アクションプログラムは、中小・地域金融機関に対し、地域密着型金融の担い手として 事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上に向けた取組みを求めています。

以上の点から、佐賀信用金庫では、「地域社会に貢献する」という経営理念のもと、事業再生・中小企業金融の円滑化、また収益向上等による経営力の強化に努め、かつ地域の信認を確保することを基本的な考え方としています。



2. 重点強化期間（平成17年度～平成18年度）の取組み

（1）当庫の目指す姿

経営理念

- ・「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫を目指します。

経営方針

- ・公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図ります。
- ・常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努めます。
- ・創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図ります。

経営のビジョン

- ・協同組織金融機関としての使命である中小企業等の育成・支援をはじめ地元経済の再生・活性化に尽力しコンプライアンス強化に努め、地域とともに歩む金融機関となることを目指します。

（2）目指す姿に向けて、当庫が展開するビジネスモデル

- ・地元で集めた資金を地元に戻します。（地域経済の再生・活性化を図る）
- ・当金庫を良く理解して頂く努力を図り、お客様の信頼を勝ち取ります。
- ・地域の特性やお客様のニーズに合った情報提供及びコンサルティング、経営相談・支援機能の発揮を行っていきます。

（3）計画の推進により、「お客様・地域社会」への提供が可能となるサービス

- ・創業・新事業支援について、中小企業支援センターとの連携により、ニーズ発掘を推進します。
- ・取引先企業に対する支援強化で、経営改善支援先を積極的に取組み「ランクアップ」を図ります。
- ・佐賀県中小企業再生協議会や再生専門業者の機能を活用して、事業再生に積極的に取組みます。
- ・地域の中小企業に対しどのような資金供給がなされているか、また地域預金者に対し自らの預金等が地域のためにどのように生かされているか等の地域貢献の状況を開示します。

上記の点を踏まえ「新アクションプログラム」の推進計画に取組み、より一層「地域密着型金融推進計画」の強化に向けて努力いたします。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

推進計画の進捗状況

	17年度	進捗状況に対する分析・成果及び今後の課題
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
① 創業・新事業支援機能の強化	全信協主催「目利き力養成講座」3名受講 九北信協主催「目利き力養成講座」4名受講 佐賀県地域産業支援センターとの情報交換会を開催 新涉外体制の改革で新規開拓専担者を設置	支援体制強化の為、目利き力養成口座（全信協・九北信協）へ参加し能力向上を図り営業店現場での実践に取り組み中、今後も創業・新事業支援機能強化の推進を図ります。 佐賀県地域産業支援センターとの連携を図り、支援のニーズ発掘のため情報収集活動強化を図ります。
② 取引先企業に対する経営相談・支援機能等の強化	平成17年度経営改善支援先19先の認定の進捗状況ヒアリング実施 経営改善支援先の第1四半期の実績報告書を提出 常勤理事会で経営改善支援先のヒアリング及び指導助言の実施	経営改善支援先19先を認定支援に取り組みしており、ランクアップ先は1先でした。景気の長期低迷等で改善の進捗状況に今一步の感がある。支援先と連携を密にし、今後更なる職員のスキル向上及び本部・営業店が一体となった体制作り等支援機能強化を図って行きます。
③ 事業再生に向けた積極的な取り組み	平成17年度全信協企業再生支援講座1名受講 九北信協中小企業支援講座2名受講 中小企業再生協議会より講師を招き勉強会を開催 中小企業再生協議会に再生支援案件を3件持ち込む	中小企業再生支援協議会に再生支援案件3件を持ち込みました。企業再生については再生支援協議会等外部機関の活用が効果的かつ効率的であり、今後も本部営業店及び外部機関と連携を強化し積極的に取り組んでいき又職員の再生スキルアップを図って行きます。
④ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	・5千万円以上融資先への毎月訪問（通年）し、本部へ結果報告をして情報の共有化を図っている。 無担保社債（私募債）の取組みをおこなった 営業店の臨店指導実施	担保・保証に依存しない融資の取り組みとして、商工会議所会員向け無担保ローン「しんきんサポートローン」を創設し取り扱いを開始しました。信用格付導入整備、及びクレジットスコアリングモデルまだ進展しておりません。担保・保証に依存しない融資の積極的推進を図る意味でも重要であり早期導入に向けて取り組みます。
⑤ 顧客への説明態勢の整備・相談苦情処理機能の強化	法令順守担当者部会、法令遵守勉強会（階層別・役員・部室店長階層） 部室店臨店指導（6月・9月・12月・3月） 銀行業務検定試験「コンプライアンス・オフィサー2級」受験 営業店臨店訪問し、説明態勢について実態調査し、指導を行う（7月・1月）	毎月の会議にて前月の苦情事例の説明又担当者部会にて前年対比を説明し、対策強化を図り未然防止、再発防止に努めました。今後も報告義務を徹底し、融資に関する苦情の減少に取り組みます。 臨店時に「お客様への説明」の充実・定着を指導、確認書類の添付状況の点検を行い、今後更に指導・徹底を図ります。
⑥ 人材の育成	・全国信用金庫研修所主催（6月目利き力、7月企業再生支援講座）3名 ・北信協主催（7月・目利き力養成講座、8月・目利き力養成講座）4名	・今後も各種研修に派遣し、又研修受講者による勉強会を実施するなど人材育成に取り組みます。

2. 経営力の強化

①) リスク管理態勢の充実	信用格付システムの導入整備 共同事務センターのALMシステムの活用 有価証券における金利リスク量の月次報告実施	信用格付け制度導入のため、法人について決算書徴求先より順次「企業信用格付システム」へ入力を行なっている状況です。 金利リスク量の的確な計測が出来る体制整備に努めます。
②) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	営業店レビューヒアリングを実施し収益管理の強化を図る 信用格付について、決算書徴求先より入力を行いランク付けをおこなう	今後も継続的に各店のヒアリングを実施し、目標管理の徹底を図ります。 個別での検証で自己査定と信用格付けの整合性が悪い場合、まず法人の整合性を高めることが課題です。
③) ガバナンスの強化	常勤理事による総代先の訪問等により、意見交換による機能強化	今後も継続的に実施します。 課題として総代会の意見を反映し、各項目を見直し総代会の機能を強化していきます。
④) 法令遵守態勢の強化	法令遵守担当者部会、部室店臨店指導 (6月・9月・11月・3月) ・コンプライアンス・オフィサー2級受験 役員・部室長を対象とした法令遵守勉強会開催 個人情報関連規定の制定。「個人情報保護法」についての部室店別研修会の開催。 アクセス制御、データの漏洩防止、記録分析等セキュリティ管理システムの導入を決定 ・「個人情報保護法関連事務取扱要領」の制定 ・「個人情報漏洩事案等取扱要領」の制定 監査法人とのコンサルティング契約締結	臨店時に、勉強会の実施状況を把握し意識の強化、法令遵守の徹底を図った。 今後は各店舗での勉強会の内容充実、オフィサー2級認定率のアップの取組みを行いました。 ・「個人情報保護法」を適切に対応できる態勢整備の為に規定・要領の制定教育・訓練の実施を行うと共にセキュリティ管理システム導入の準備の為に環境整備を行ってきました。 ・これらの規定・要領及びセキュリティ管理の確立適正な運用の定着を図ると共に、検証体制の確立を図り実効性を高める必要があります。
⑤) ITの戦略的活用	・IT投資の現状分析 ・IT活用の環境整備	・「ローンポートフォリオ」の導入によりITを活用した分析を行い、経営協議会にて分析結果の説明を行いました。 情報系システムパソコンの操作性向上により、利用者のIT活用を図るため情報系のパソコンの更新を実施しました。 ・不動産担保管理システムについて県内4金庫で合同検討会実施しました
(6) 協同組織中央機関の機能強化	・ALM分析ソフトの活用	今後も適切なリスク管理が行えるようなソフトの有効活用に努めます。

		17年度	進捗状況に対する分析・成果及び今後の課題
3.地域の利用者の利便性向上			
(1)地域貢献等に関する情報開示	法定ディスクロージャー誌発行 半期情報開示		平成16年度法定ディスクロージャー誌、半期情報開示のミニディスクロージャー誌については計画通り発行しました。 質問・相談業務についての回答事例集の作成、ホームページに公表については平成18年度に行ないます。 .
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・アンケート設置の準備 ・Y/バンクとのコンビにATM利用提携		アンケートについては回収まで終了、改善策を分析後その内容について改善策を実行、公表します。 年金受給者の方への満足度アップについては計画通り実行しました。
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等	佐賀県地域産業支援センター ベンチャーネットワークに賛助会員として参画 まちづくり推進協議会のTMO委員として参画		これからも、地域活性化に向けた地域と一体となった取り組みに積極的に参画します。

数値目標の達成状況 (17年4月～18年3月)

佐賀信用金庫

公表数値目標の内容	公表数値目標		実績	評価	進捗計画の進捗状況(17年度)において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標(注2)	備考
	18年3月末 (17年度中) 目標	19年3月末 (17～18年度中) 目標	18年3月末 (17年度中) 実績	18年3月末時点での目標に対する達成状況の評価(注1)		
創業・新事業の新規融資件数	-	15先	18先			
経営改善支援先のランクアップ数	-	3先	1先			
中小企業再生支援協議会への再生案件の持込み件数	-	5先	3先			
自己資本比率	-	13.30%	12.63%			

(注1) 「18年3月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、
 「19年3月末(17～18年度中)の目標を概ね上回る見込みで順調」の場合は「」、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け概ね順調」
 の場合は「」、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「」

(注2) 達成状況の公表を行っているものは「」

経営改善支援の取組み実績

佐賀信用金庫

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先	2,193			
要 注 意 先	うちその他要注意先	521	3	3
	うち要管理先	102	12	10
破綻懸念先	132	4	1	3
実質破綻先	79			
破綻先	53			
合 計	3,080	19	1	16